

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社グッドパッチ		コード	7351
提出日	2023/11/17	異動(予定)日	2023/11/30	
独立役員届出書の提出理由	2023/11/30に開催される定時株主総会において、新任の社外監査役の選任議案が付議されるため			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし				
1	小塚 裕史	社外取締役	○															○		有
2	佐藤 あすか	社外取締役	○															○		有
3	広木 大地	社外取締役	○															○		有
4	佐竹 修	社外監査役	○															○		有
5	佐田 俊樹	社外監査役	○															○		有
6	川口 真輝	社外監査役	○															○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	該当事項はありません。	小塚裕史氏は、事業戦略、企業変革、IT戦略、グローバルプロジェクトなどの分野において、立案と実行支援の経験有するなど、コンサルティング業界及びIT関連業界での豊富な業務執行経験を有するとともに、会社経営者として長期にわたり企業経営に深く関与しております。現在、社外取締役として、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいております。今後も引き続き、経営全般に対する助言が期待できると判断し、社外取締役候補者として選定いたしました。また、同氏と当社との間に利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。
2	該当事項はありません。	佐藤あすか氏は、官民ファンドの投資事業部門などにおいて、国内企業の業界再編、海外企業の買収、国内外企業へのベンチャー投資、グロース投資などの数多くの投資案件に関与した経験を有しております。現在、社外取締役として、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいております。今後も引き続き、経営全般に対する助言が期待できると判断し、社外取締役候補者として選定いたしました。また、同氏と当社との間に利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。
3	該当事項はありません。	広木大地氏は、IT関連企業において各部門の責任者を歴任し、技術戦略や組織構築に携わるなど、豊富な実績を有しております。また、技術組織のアドバイザーとして、多数の会社の経営支援を行っております。現在、社外取締役として、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいております。今後も引き続き、経営全般に対する助言が期待できると判断し、社外取締役候補者として選定いたしました。また、同氏と当社との間に利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。
4	該当事項はありません。	佐竹修氏は、事業会社での豊富な実績・海外駐在の経験やその見識を活かし、現在、当社の社外監査役として公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいております。今後も引き続き、経営全般に対する助言が期待できると判断し、社外監査役候補者として選定いたしました。また、同氏と当社との間に利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。
5	該当事項はありません。	佐田俊樹氏は、証券会社における長年の経験や、上場企業での監査役の経験及び見識を活かし、現在、当社の社外監査役として公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいております。今後も引き続き、経営全般に対する助言が期待できると判断し、社外監査役候補者として選定いたしました。また、同氏と当社との間に利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。
6	該当事項はありません。	川口真輝氏は、弁護士としての豊富な実績及び知識に加えて、会社経営に関する豊富な経験を有しております。このような経験及び知識を有することから、経営全般に対する助言が期待できると判断し、社外監査役候補者として選定いたしました。また、同氏と当社との間に利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定いたします。

4. 補足説明

当社では、東京証券取引所の独立役員制度における独立性基準を参考に、原則として、これらの要件に抵触しない方を社外取締役または社外監査役として選任しております。
--

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
 - 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
 - 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
 - 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
 - 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
 - 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- 以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。